

# 安全・安心な農産物づくりをしましょう!!



食の安全が叫ばれる中で、安全・安心な地元産の農産物を求める声が高まっています。その要望に応えるためにわれわれ生産者は農薬の使用方法に注意し、栽培記録の記帳を必ず行い、安全・安心な農産物づくりをしていくことが大切です。

また、栽培記録は出荷先や消費者に対して安全・安心をアピールするだけでなく、生産者自らの記録として次期作の参考としても大きな役割を果たします。たとえ自家消費分を栽培されている方も栽培技術向上のために栽培記録の記帳を習慣づけましょう。

## ◎農薬を正しく使い、飛散防止に努めましょう!

農薬を正しく使用しなかったために農産物より基準値を超えた残留農薬が検出された場合、流通の禁止、回収、廃棄、出荷停止等の措置をとらなければなりません。生産者はもちろん産地全体に大きな影響を与えます。これを回避するには、農薬の適用作物、希釈倍数、使用量、使用回数等を守り正しく使用するだけでなく、散布時の飛散防止にも注意が必要です。



### 農薬を正しく使用するためのルール

- 購入する前、使用する前にラベルをよく読む!
- 病害虫の発生状況をよく観察する!
- 散布記録は必ずつける!
- 散布後は噴霧器等を必ずよく洗浄する!

### 飛散を防止するための対策

- 風の強い日の散布はひかえましょう。
- 散布の位置、風向きに気をつけて散布しましょう。
- 噴霧器等の圧力をあげすぎないようにし、飛散を軽減するノズルを使いましょう。

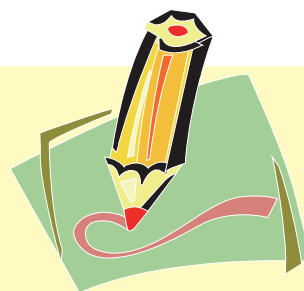
## ◎栽培記録の記帳の目的とは……

### ●そもそも栽培記録とは……

生産された農産物について【誰が・いつ・どこで・何を・どのような肥料や農薬等を使用して生産されたか】を記録するものです。

### ●栽培記録の記帳の目的

- ・農薬などを正しく使用して生産された、安全・安心な農産物であるという証明になります。万が一、残留農薬等の問題が生じたとしても記録を残すことにより、使用状況を証明する証拠となります。
- ・栽培記録を毎年記帳することにより、栽培方法の見直しや確認ができることと、肥料・農薬の過剰な施肥や散布を減らすことができ経費削減にもつながります。
- ・農産物の安全・安心をPRすることができ、商品価値を高めることができます。



**※JA大阪北部に出荷されるすべての農産物には栽培記録簿又は栽培防除履歴の提出が必須となっております。**

詳しくは各購買店舗または能勢宮農経済センターまでお問い合わせ下さい。